

桑名市選挙管理委員会告示第6号

令和7年6月1日現在の、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録について、登録を行う日を次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第1項の規定により告示する。

令和7年5月19日

桑名市選挙管理委員会委員長 古 賀 立

登録を行う日 令和7年6月2日